

◆◆ ファーイースト特許事務所 完全返金保証商標登録出願申込み用紙 ◆◆

〒101-0032 東京都千代田区岩本町 2-12-2 ファーイースト特許事務所宛

登記簿謄本の記載に従って正確に記載下さい（個人の方は住民票の記載に従って下さい）

会 社 名	
会 社 住 所	〒
電 話 番 号	
F A X 番 号	
会社代表者名	
ご担当者名	
e-mail	
商 標 記載できないときは資料を2枚目以降に添付してください。	
商標を使用する業務範囲（商品、サービス名） 分からないときは定款に記載の業務範囲を記入下さい。	
特許庁識別番号	<input type="checkbox"/> あり：番号 <span style="float:right;"><input type="checkbox"/>なし</span>

ファーイースト特許事務所宛 （項目毎に了解される場合ににチェックを入れてください）

- 商標登録出願の手続を依頼しますので、商標の無料調査をお願いします
- 貴所にて商標登録出願の結果、その出願の拒絶査定が確定したときは貴所に振り込んだ全額を返金する条件にて商標登録に関する手続きの委任をします
- 貴所に対する支払いは貴所の発行する請求書に従って銀行振込により対応します
- 自己都合による出願の取り下げや手続き中止の場合には既に支払った特許庁印紙代のみを負担します
- 拒絶査定が確定した場合には特許庁に対して行った補正書、意見書、面接等のその出願の中間手続きに要した一切の振込額の全額を返金する条件にて商標登録に関する手続きの委任をします
- 一部登録、一部不登録の場合は、登録になった部分を最初から出願した場合に要した費用の部分のみを負担し、残りの差額を返金する条件にて商標登録に関する手続きの委任をします
- 貴所にて登録不可もしくは登録不可の可能性が50%を超えるとの出願前の事前判断があった商標の出願について拒絶査定が確定した場合には既に支払った特許庁印紙代のみを負担します
- 完全返金保証は既に特許庁に登録された事件には及ばないことを了解します

F A X    0 3 - 5 8 3 3 - 8 7 3 2

ファーイースト特許事務所宛（チェック忘れに注意！）